

平成29年度 当初予算(案)

アクションプランに関連する新規・拡充事業 抜粋

1. 予算規模

(単位 千円)

区分	29年度	構成比 (%)	28年度	構成比 (%)	増△減	増減率 (%)	
一般会計	197,100,000	48.3	198,600,000	48.5	△ 1,500,000	△ 0.8	
特別会計	国民健康保険事業	73,351,642	18.0	72,565,622	17.7	786,020	1.1
	後期高齢者医療	11,896,195	2.9	11,433,167	2.8	463,028	4.0
	介護保険	40,055,278	9.8	39,497,442	9.6	557,836	1.4
	母子・父子福祉資金	191,749	0.0	207,611	0.0	△ 15,862	△ 7.6
	下水道事業	15,726,791	3.9	15,418,637	3.8	308,154	2.0
	土地取得事業	208,688	0.1	211,664	0.1	△ 2,976	△ 1.4
	駐車場事業	764,678	0.2	1,024,922	0.2	△ 260,244	△ 25.4
	借入金管理	35,601,241	8.7	36,872,405	9.0	△ 1,271,164	△ 3.4
	給与及び公共料金	33,079,853	8.1	33,948,924	8.3	△ 869,071	△ 2.6
	小計	210,876,115	51.7	211,180,394	51.5	△ 304,279	△ 0.1
計	407,976,115	100.0	409,780,394	100.0	△ 1,804,279	△ 0.4	

2 歳出

目的別(款別)

(単位 千円)

款	29年度	28年度	増△減	増減率 (%)	29年度の財源内訳				
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	都支出金	市債	その他	
1 議会費	774,174	786,059	△ 11,885	△ 1.5	293	146		400	773,335
2 総務費	16,960,881	17,299,601	△ 338,720	△ 2.0	208,066	1,100,826	312,000	977,626	14,362,363
3 民生費	103,037,450	101,279,735	1,757,715	1.7	33,507,825	18,501,711	897,200	3,237,293	46,893,421
4 衛生費	21,787,581	22,239,702	△ 452,121	△ 2.0	641,913	1,370,351	638,700	2,702,398	16,434,219
5 労働費	66,402	67,789	△ 1,387	△ 2.0				750	65,652
6 農林業費	430,463	469,825	△ 39,362	△ 8.4		69,255		92,078	269,130
7 商工費	1,546,403	1,506,284	40,119	2.7		146,511		434,381	965,511
8 土木費	15,814,324	17,463,444	△ 1,649,120	△ 9.4	1,045,537	1,484,439	3,686,600	563,976	9,033,772
9 消防費	6,936,581	6,463,653	472,928	7.3	138,772	772,509	365,500	69,525	5,590,275
10 教育費	16,995,232	18,162,944	△ 1,167,712	△ 6.4	343,817	1,915,475	1,106,500	506,175	13,123,265
11 公債費	12,596,871	12,704,912	△ 108,041	△ 0.9		1,324,044		139,335	11,133,492
12 諸支出金	3,638	6,052	△ 2,414	△ 39.9					3,638
13 予備費	150,000	150,000	0	0.0					150,000
計	197,100,000	198,600,000	△ 1,500,000	△ 0.8	35,886,223	26,685,267	7,006,500	8,723,937	118,798,073

アクションプランに関する新規・拡充事業

子ども・教育関連事業

区分 新:新規事業 充:拡充事業

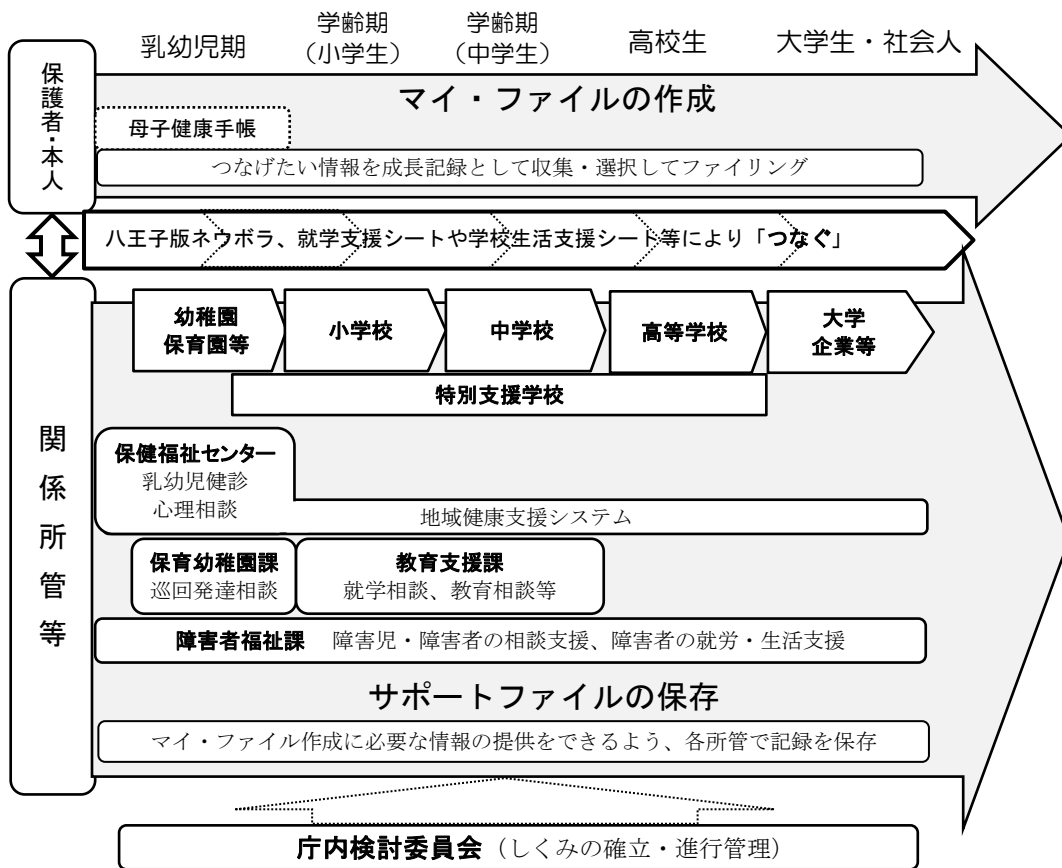
NO.	事業名	区分	内容(事業費)	所管課
1	地域運営学校の推進	充 ----- 新	<p>【学校運営協議会委員報酬】(9,072千円) 地域住民や保護者が一定の権限と責任のもとに学校運営に積極的に参画する地域運営学校を推進するため、新たに小学校21校、中学校11校の計32校に学校運営協議会を設置する。</p> <p>56校 → 88校</p> <p>-----</p> <p>【学校運営協議会企画事業実施経費】(4,400千円) 学校運営協議会の活性化及び充実を図るため、新たに協議会の企画する事業に対して予算配当を行う。</p> <p>配当額 5万円/1校 対象事業 教育的効果が期待できるもの 特色ある学校運営に効果があるもの</p>	学校教育部 教育総務課
2	国際理解教育の推進	充	<p>【外国語学習指導助手(ALT)業務委託料】(122,818千円) 児童・生徒が外国人との交流を通して外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る姿勢を身に付けるため、外国人講師を小・中学校全校に派遣し、教員との協力授業を行う。</p> <p>1学級当たりの配置時間数 (新)小学校(3・4年生) 18時間/年(学期6時間実施) 小学校(5・6年生) 35時間/年(週1時間実施) 中学校 22時間/年(月2時間実施)</p>	学校教育部 指導課
3	学力向上	充 ----- 充	<p>【アシスタントティーチャーの配置】(37,296千円) 児童・生徒の学力向上を図るため、アシスタントティーチャーの増員による習熟度別学習指導を実施する。</p> <p>アシスタントティーチャー賃金 25人→30人</p> <p>-----</p> <p>【土曜日及び放課後等の学習支援】(9,648千円) 児童・生徒の学力向上を図るため、教員とボランティアによる土曜日及び放課後の補習を実施する。</p> <p>学習指導協力者謝礼 土曜日 14校→30校 放課後 71校→94校 授業中 全校→全校</p>	学校教育部 指導課
4	情報教育の基盤整備	充	<p>【校務支援システム利用料】(56,617千円) 教育の情報化を推進するため、小・中学校のICT環境の整備を行う。本年度は、教職員がこれまで以上に児童・生徒と接する時間を確保するため、校務処理の効率化が可能となる校務支援システムの利用を開始する。</p>	学校教育部 教育総務課
5	就学援助	充	<p>【就学援助費】(278,643千円) 保護者の負担軽減を図るため、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学用品費や校外活動費等を支給する。</p> <p>就学援助費 小学生 3,727人(290人) 中学生 2,235人(180人) ※()は認定基準の引上げによる対象者増見込数</p> <p>準要保護認定基準(生活保護基準) 平成25年度の1.10倍 → 平成28年度の1.25倍 平成25年度の1.20倍相当</p>	学校教育部 教育支援課
6	図書館システム管理運営	新	<p>【図書館システムの再構築】(59,436千円) 老朽化した図書館システムの更新にあわせ、新たなサービスを追加するとともに現在システム化されていない学校図書館と連携するネットワークの構築に着手する。</p> <p>図書館システム・学校図書館システムの再構築 (平成29・30年度継続)</p>	図書館部 中央図書館

はちおうじっ子・切れ目のない支援事業(マイ・ファイル)

障害の有無を問わず地域社会で共に支えあい、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、誰もが乳幼児期から就学、進学、就労などの節目で困ることがないように、一人ひとりの特性に応じた切れ目のない支援を行う。

本年度は、子どもの成長や発達を記録・保存する「マイ・ファイル」作成のための消耗品購入及び普及・啓発資料の作成等を行う。

<はちおうじっ子・切れ目のない支援体制(マイ・ファイル)のイメージ>



平成29年度予算(案)計上事業

事業費合計 4,899千円

内容	担当所管
「マイ・ファイル」用記録帳・ケース購入費	医療保険部
「マイ・ファイル」システム運用・保守委託料	子ども家庭部
「サポートファイル」用カルテフォルダ購入費	学校教育部
普及・啓発用ガイドブック印刷製本費	福祉部、医療保険部、学校教育部
相談・面談等支援謝礼	学校教育部

1. 保・幼・小連携とは

就学前から義務教育 9 年間を見通した継続性・連続性のある保育・教育活動の円滑な接続を図るため、関係機関（保育園・幼稚園・小学校及び学童保育所）が相互に連携した取組み。

2. 八王子市の取組み

年 度	項 目	内 容
平成 12 年度	保・幼・小子育て連絡協議会設置	保育園・幼稚園・小学校・学童保育所・児童館・子ども家庭支援センターが相互連携を図ることを目的に設置 (情報交換、交流、研修会・講演会の実施)
平成 16 年度	ブロック会議の実施	市内 5 ブロックにて、地域の関係機関による意見交換や情報交換等を定期的に行う
平成 19 年度	就学支援シートの導入	支援や配慮を必要とする子どもの情報を小学校へ適切に引き継ぎ、個別支援の充実を図ることを目的に実施 (利用率：平成 20 年度 3.2%⇒平成 28 年度 9.1%)
平成 26 年度	「保・幼・小連携の日」 試行実施 (平成 28 年度 本格実施)	全ての子どもに対して小学校への円滑な接続を図り、連携を推進することを目的に「連携の日」を設定 (平成 26 年度 6 小学校区、平成 27 年度 16 小学校区 平成 28 年度 50 小学校区、平成 29 年度 全小学校区)
平成 27 年度	八王子市子ども育成計画・ 八王子市教育振興基本計画に位置 付け	両計画の施策に「保・幼・小連携の推進」を明記

※「保・幼・小連携の日」：小学校区単位で相互参観や意見交換等により教職員の相互理解を深めることを目的として実施